



4	普通充電設備	10	蓄電池付普通充電設備		
5	V2H充電設備	11	蓄電池付V2H充電設備		

## 2. 仕様変更のある場合

1. にて申請した型式の内、充電性能に変更はありませんが、以下の仕様変更の承認を申請します。

型式	仕様変更の内容	仕様変更の理由
例) ABC-DE	ケーブル及びコネクタをA社製からB社製へ変更した。	ケーブルとコネクタの軽量化によるユーザーの利便性向上、及び本体のコスト低減の為

## 3. 販売価格の変更のある場合

1. にて申請した型式の内、以下の型式については販売価格の変更の承認を申請します。

型式	現在の本体原価・販売価格(円)		申請する本体原価・販売価格(円)		変更理由
例) ABC-DX	¥850,000	¥1,700,000	¥950,000	¥1,900,000	筐体の部材(鉄板)のコスト上昇に伴う措置

## 4. 「充電設備の申請・承認等に関する規則」に関する同意

当社は、申請に当たり「規則」第4条第2項の各号に定められた申請要件を満たし、かつ履行することに同意します。

- ①当社は、開発、製造、販売に至るすべての品質や購入者への補償等、一切の責任が当社にあることを了承の上、申請致します。
- ②当社は、補助金の承認を得た事実を宣伝・告知に利用する場合、事前にセンターの了解を得ます。
- ③当社は、申請する型式を製品に表示します。(保証等プログラム付の場合も含め。)
- ④当社は、保証書を購入者に自ら発行するか、第三者等に委託する場合は発行された保証書を管理することとします。
- ⑤当社は、申請し承認を受けた型式が市場不具合を起こした場合、1週間以内に不具合内容と対策をセンターに報告します。
- ⑥当社は、販売した製品が補助金の交付を受けている場合、当該補助金申請者の保有義務期間中における、

充電設備の稼働や撤去の状況等をセンターに求められた場合、状況を報告致します。

以上